

令和4（2022）年度 第2回
大田原市介護保険運営協議会

日 時 令和5（2023）年3月23日(木)
午後1時30分～3時00分
場 所 大田原市役所 101・102 会議室

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

会 議 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 会議録署名人の指名

4 議 事

報告事項

(1) 令和4（2022）年度大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況 について

ア 計画の達成状況について	P. 5
イ 介護保険料の徴収実績について	P. 11
ウ 要介護認定審査会の実施状況について	P. 12
エ 生活支援体制整備事業の実施状況について	P. 14
オ 介護予防事業の実施状況について	P. 26
カ 大田原市地域包括支援センター事業報告について	P. 30
キ 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について	P. 31
ク 高齢者福祉事業の運営状況について	P. 34

(2) 令和5（2023）年度介護保険特別会計予算について P. 36

(3) 第9期計画策定に関する国の動向について P. 39

5 その他

6 閉 会

大田原市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和2(2020)年4月1日～令和5(2023)年3月31日)

番号	氏名	委員種別	職業又は所属	備考
1	うえき しげはる 植木 重治	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	新任
2	いなむら たかお 稲村 隆夫	第1号被保険者	// 副会長理事(湯津上地区)	新任
3	とみなが かずお 富永 一男	第1号被保険者	// 副会長理事(黒羽地区)	新任
4	わたなべ みつぐ 渡部 貢	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局次長	再任
5	かわかみ ちよこ 川上 千代子	第2号被保険者	在宅介護	再任
6	まつもと みよこ 松本 美代子	第2号被保険者	在宅介護	再任
7	あくつ まさあき 阿久津 雅章	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長	新任
8	ふくわら けんじ 福原 健治	介護サービス事業者	// 副会長	新任
9	やぎ りょう 八木 良	介護サービス事業者	// (地域密着型サービス部会長)	再任
10	たんの ひろし 丹野 洋	介護サービス事業者	// (居宅サービス部会長)	新任
11	いそ ともみ 磯 友美	介護サービス事業者	// (施設サービス部会長)	新任
12	つじの ひろこ 辻野 浩子	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会会長	新任 (職代)
13	おのだ こう 小野田 公	公益代表委員	国際医療福祉大学	再任
14	くるまだ ひろゆき 車田 宏之	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	新任 (会長)
15	ますやま しげき 増山 茂樹	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会	新任
16	いとう みやこ 伊藤 都	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会会長	再任
17	たかやす きくじ 高安 喜久次	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	新任

大田原市介護保険条例【抜粋】

第4章 介護保険運営協議会

(設置)

第12条 介護保険事業計画の評価、介護保険事業の運営その他介護保険に関する重要事項を審議するため、大田原市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第13条 協議会は、被保険者を代表する委員、介護サービス事業者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

(委員の定数)

第14条 協議会の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 6人
- (2) 介護サービス事業者を代表する委員 6人
- (3) 公益を代表する委員 6人

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第16条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから全委員で互選する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

大田原市介護保険条例施行規則【抜粋】

第3章 介護保険運営協議会

(諮問)

第7条 条例第12条の規定による介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)は、市長から諮問があったときは、審議して答申しなければならない。

(意見の提出)

第8条 協議会は、大田原市介護保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができる。

(答申又は意見提出の方法)

第9条 諮問に対する答申又は意見の提出は、文書をもってしなければならない。

(会長の職務)

第10条 条例第16条の規定による会長(以下この章において「会長」という。)は、協議会を総理し、協議会を代表する。

(会議の開催)

第11条 協議会は、市長から諮問のあったとき、その他必要と認めるときに開催する。

(招集)

第12条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の委員の半数以上の者から会議に付議すべき事案を示して会議の招集の請求があったときは、会長はこれを招集しなければならない。

(議長)

第13条 協議会の会議は、会長が議長となる。ただし、会長が欠けた場合の会議においては、条例第16条第2項の規定による職務を代理する者が議長となる。

(定足数)

第14条 協議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(表決)

第15条 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は委員として、議決に加わることができない。

(関係職員の出席)

第16条 協議会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(会議録)

第17条 会長は、会議録を調製し、会議の次第及び出席委員の氏名その他必要な事項を記載させなければならない。

2 会議録には、会長及び協議会において定めた2人の委員が署名しなければならない。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、保健福祉部高齢者幸福課において処理する。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

(1) 令和4年度大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について
ア 計画の達成状況について(令和4年10月1日基準日)

①高齢者の状況について

(単位:人)

	総人口 (a)	第1号被保険者数 (高齢者数)		前期高齢者数 (65歳~74歳)		後期高齢者数 (75歳以上)	
		人数 (b)	高齢者率 (b/a)	人数 (c)	構成割合 (c/b)	人数 (d)	構成割合 (d/b)
計画値 (A)	69,339	21,363	30.8%	10,872	50.9%	10,491	49.1%
R4年10月 (B)	69,659	21,426	30.8%	11,311	52.8%	10,115	47.2%
乖離値 (B-A)	320	63		439		▲ 376	
R3年10月 (C)	70,351	21,263	30.2%	11,523	54.2%	9,740	45.8%
増減実績 (B-C)	▲ 692	163		▲ 212		375	

※「あんしんプラン」P.12参照

②要介護(要支援)認定者数について

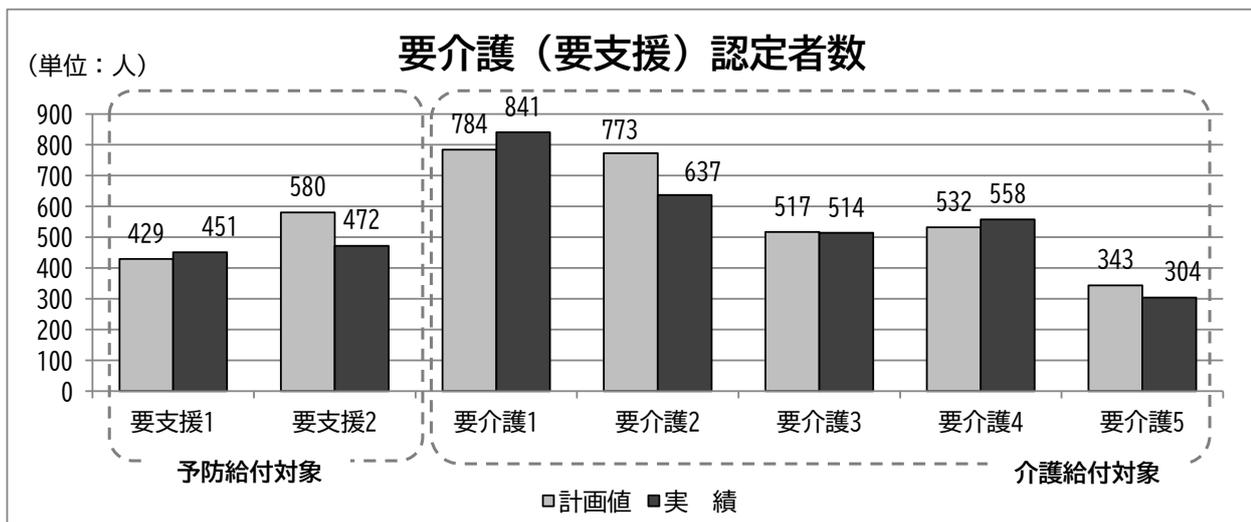
(単位:人)

	予防給付対象者			介護給付対象者						合計	高齢者数	認定率
	要支援1	要支援2	小計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計			
計画値 (A)	429	580	1,009	784	773	517	532	343	2,949	3,958	21,363	18.5%
(構成割合)	10.8%	14.7%	25.5%	19.8%	19.5%	13.1%	13.4%	8.7%	74.5%	100.0%	-	-
R4.10 (B)	451	472	923	841	637	514	558	304	2,854	3,777	21,426	17.6%
(構成割合)	11.9%	12.5%	24.4%	22.3%	16.9%	13.6%	14.8%	8.0%	75.6%	100.0%	-	-
乖離値 (B-A)	22	▲ 108	▲ 86	57	▲ 136	▲ 3	26	▲ 39	▲ 95	▲ 181	63	-0.9%
R3.10 (C)	431	462	893	812	690	515	559	308	2,884	3,777	21,263	17.8%
(構成割合)	11.4%	12.2%	23.6%	21.5%	18.3%	13.6%	14.8%	8.2%	76.4%	100.0%	-	-
実績増減 (B-C)	20	10	30	29	▲ 53	▲ 1	▲ 1	▲ 4	▲ 30	0	163	-0.2%

※「あんしんプラン」P.17参照

※実績については、「介護保険事業状況報告 令和4年10月分報告(9月対象分)」の報告値。

※認定者数については、第2号(40歳以上65歳未満)被保険者を含む。



③介護（予防）サービス受給者数について

(単位：人)

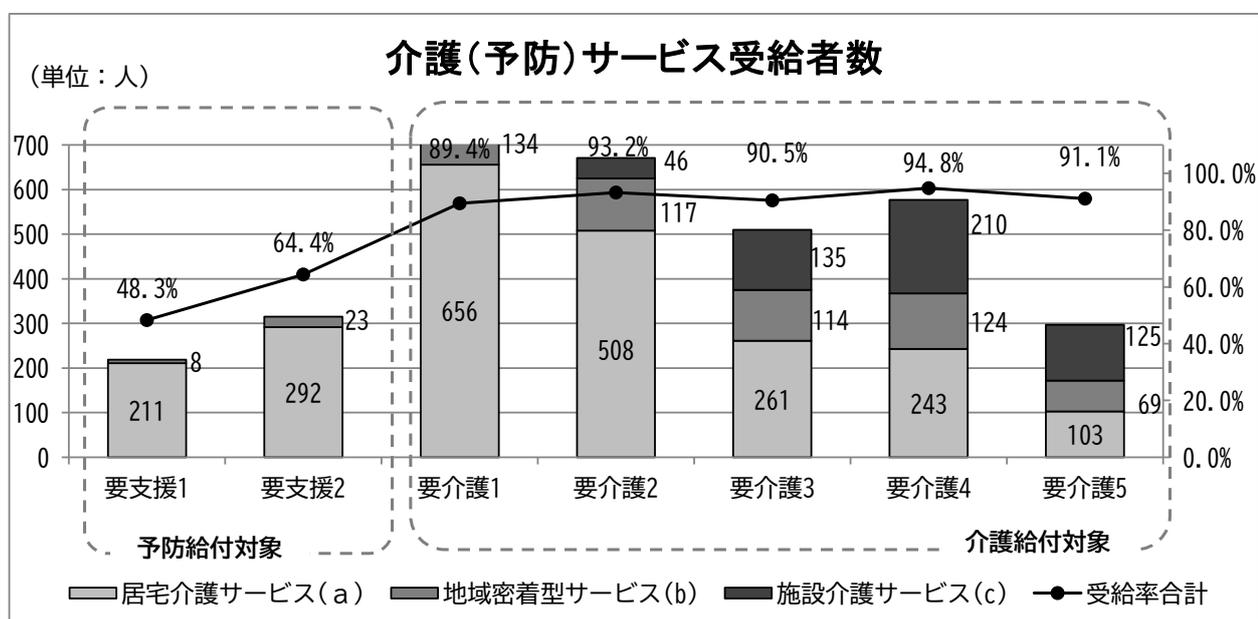
	予防給付対象者			介護給付対象者						合計
	要支援1	要支援2	小計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	
居宅介護サービス(a) (受給率)	211 46.8%	292 61.9%	503 54.5%	656 78.0%	508 79.7%	261 50.8%	243 43.5%	103 33.9%	1,771 62.1%	2,274 60.2%
地域密着型サービス(b) (受給率)	8 1.8%	23 4.9%	31 3.4%	134 15.9%	117 18.4%	114 22.2%	124 22.2%	69 22.7%	558 19.6%	589 15.6%
施設介護サービス(c) (受給率)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30 3.6%	46 7.2%	135 26.3%	210 37.6%	125 41.1%	546 19.1%	546 14.5%
受給者合計(a+b+c)	219	315	534	820	671	510	577	297	2,875	3,409
サービス利用者実数 (認定者数) (受給率)	218 451 48.3%	304 472 64.4%	522 923 56.6%	752 841 89.4%	594 637 93.2%	465 514 90.5%	529 558 94.8%	277 304 91.1%	2,617 2,854 91.7%	3,139 3,777 83.1%

※実績については、「介護保険事業状況報告（令和4年10月分）」の報告値。

(参考) 前年度 介護（予防）サービス受給者数

(単位：人)

	予防給付対象者			介護給付対象者						合計
	要支援1	要支援2	小計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	
居宅介護サービス(a) (受給率)	196 45.5%	278 60.2%	474 53.1%	596 73.4%	519 75.2%	270 52.4%	217 38.8%	106 34.4%	1,708 59.2%	2,182 57.8%
地域密着型サービス(b) (受給率)	7 1.6%	29 6.3%	36 4.0%	131 16.1%	134 19.4%	117 22.7%	127 22.7%	72 23.4%	581 20.1%	617 16.3%
施設介護サービス(c) (受給率)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 4.2%	55 8.0%	142 27.6%	207 37.0%	118 38.3%	556 19.3%	556 14.7%
受給者合計(a+b+c)	203	307	510	761	708	529	551	296	2,845	3,355
サービス利用者実数 (認定者数) (受給率)	202 431 46.9%	294 462 63.6%	496 893 55.5%	685 812 84.4%	629 690 91.2%	475 515 92.2%	510 559 91.2%	279 308 90.6%	2,578 2,884 89.4%	3,074 3,777 81.4%



④給付見込（令和4年4月～令和5年1月審査分までの給付実績）

（単位：千円）

サービス区分	計画額 a	給付実績b	差額(b-a)	達成率	昨年実績c	実績比 (b/c)
施設・居住系サービス	2,396,381	2,300,341	▲ 96,040	96.0%	2,359,162	97.5%
施設系サービス	1,939,048	1,855,992	▲ 83,056	95.7%	1,914,024	97.0%
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	826,497	803,944	▲ 22,553	97.3%	795,868	101.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （地域密着型特養）	368,133	384,511	16,378	104.4%	391,694	98.2%
介護老人保健施設	727,356	615,406	▲ 111,950	84.6%	695,036	88.5%
介護医療院	17,062	52,131	35,069	305.5%	31,426	165.9%
居住系サービス	457,333	444,349	▲ 12,984	97.2%	445,138	99.8%
認知症対応型共同生活介護	262,835	269,426	6,591	102.5%	267,553	100.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	3,719	3,719	-	5,550	67.0%
特定施設入居者生活介護	185,128	165,605	▲ 19,523	89.5%	165,537	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	9,370	5,599	▲ 3,771	59.8%	6,498	86.2%
居宅（予防）サービス	2,669,587	2,592,996	▲ 76,591	97.1%	2,581,343	100.5%
介護サービス	2,531,999	2,452,930	▲ 79,069	96.9%	2,448,420	100.2%
居宅サービス	1,747,303	1,732,474	▲ 14,829	99.2%	1,719,843	100.7%
訪問介護	219,851	223,665	3,814	101.7%	220,279	101.5%
訪問入浴	16,088	12,764	▲ 3,324	79.3%	13,595	93.9%
訪問看護	78,840	82,271	3,431	104.4%	80,279	102.5%
訪問リハビリテーション	10,868	10,361	▲ 507	95.3%	6,380	162.4%
居宅療養管理指導	10,844	16,305	5,461	150.4%	14,538	112.2%
通所介護	618,093	616,506	▲ 1,587	99.7%	608,050	101.4%
通所リハビリテーション	276,721	281,207	4,486	101.6%	271,584	103.5%
短期入所生活介護	356,202	327,450	▲ 28,752	91.9%	352,102	93.0%
短期入所療養介護	14,428	12,122	▲ 2,306	84.0%	9,578	126.6%
特定施設入居者生活介護（短期利用型）	0	0	0	-	185	0.0%
福祉用具貸与	137,143	145,304	8,161	106.0%	137,732	105.5%
特定福祉用具販売	8,225	4,519	▲ 3,706	54.9%	5,541	81.6%
地域密着型サービス	528,313	470,335	▲ 57,978	89.0%	486,726	96.6%
認知症対応型通所介護	24,926	11,633	▲ 13,293	46.7%	18,882	61.6%
小規模多機能型居宅介護	347,551	343,690	▲ 3,861	98.9%	340,118	101.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	524	2,288	1,764	436.6%	2,034	112.5%
地域密着型通所介護	155,312	112,724	▲ 42,588	72.6%	125,692	89.7%
住宅改修	14,425	11,380	▲ 3,045	78.9%	9,924	114.7%
居宅介護支援	241,958	238,741	▲ 3,217	98.7%	231,927	102.9%
介護予防サービス	137,588	140,066	2,478	101.8%	132,923	105.4%
介護予防居宅サービス	90,586	90,686	100	100.1%	87,018	104.2%
訪問介護	0	0	0	-	0	0.0%
訪問入浴	0	0	0	-	0	0.0%
訪問看護	12,691	10,814	▲ 1,877	85.2%	11,408	94.8%
訪問リハビリテーション	595	1,449	854	243.5%	440	329.3%
居宅療養管理指導	1,334	1,493	159	111.9%	1,473	101.4%
通所介護	0	0	0	-	0	0.0%
通所リハビリテーション	46,933	46,713	▲ 220	99.5%	46,642	100.2%
短期入所生活介護	5,878	1,866	▲ 4,012	31.7%	1,705	109.4%
短期入所療養介護	953	42	▲ 911	-	0	皆増
福祉用具貸与	21,221	26,859	5,638	126.6%	24,262	110.7%
特定福祉用具販売	981	1,450	469	147.8%	1,088	133.3%
介護予防地域密着型サービス	19,936	21,783	1,847	109.3%	20,727	105.1%
認知症対応型通所介護	637	0	▲ 637	-	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護	19,299	21,783	2,484	112.9%	20,727	105.1%
住宅改修	5,698	6,167	469	108.2%	4,274	144.3%
居宅介護予防支援	21,368	21,430	62	100.3%	20,904	102.5%
その他の費用	376,235	328,151	▲ 48,084	87.2%	355,947	92.2%
特定入所者介護等給付費	234,782	190,638	▲ 44,144	81.2%	216,629	88.0%
高額介護・高額医療合算介護サービス費	136,979	132,931	▲ 4,048	97.0%	134,854	98.6%
審査支払手数料	4,474	4,582	108	102.4%	4,464	102.6%
合計	5,442,203	5,221,488	▲ 220,715	95.9%	5,296,452	98.6%

※計画額は給付実績（10か月分）にあわせて、総額の10/12を記載している。

【給付実績（見込）における考察】

- ・達成状況は全体的に計画を下回る結果となっているが、主要因は、認定率の低下と新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少が考えられる。
- ・認定率が低下している要因として、年代別の認定者数の推移において、全体として増加傾向にある中で、75歳～89歳の世代では認定者数が減少していることが考えられる。認定者が少なくなっているのは、健康意識の向上、介護予防の効果よることが考えられる。
- ・施設系サービスについては、介護老人保健施設が計画値、昨年度との比較において減少幅が大きいですが、これは那須塩原市の1施設が一部介護医療院に転床したことによる影響が考えられる。よって、介護医療院の給付が逆に増加している。
- ・訪問リハビリテーションが前年度と比較して大きく伸びているが、医療機関において在宅でのリハビリが推奨され、早めの退院、在宅でのリハビリを中心としたケアプランが浸透してきていることに加え、新型コロナウイルスでの影響で訪問サービスの希望が増えている可能性がある。
- ・地域密着型サービスでは、認知症対応型通所介護が大きく減少しているが、これは市内2事業所のうち、1事業所が廃止したためである。利用者は通所介護、小規模多機能型居宅介護等のサービスに移行したと考えられる。
- ・介護予防サービスは種別ごとの増減が大きくなっているが、これは、利用人数が少ないため、1人のサービス移行による給付金額の影響が大きくなっているためである。
- ・計画達成率が95.9%となっているが、第7期計画期間における全国の平均達成率は94～95%であるため、想定内の誤差と言える。

令和4(2022)年度介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）の給付件数

※（ ）内は令和3年度の実績

【訪問型サービス】

（単位：件）

サービス種別	4月審査分	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	4～1月合計
訪問型サービスA 1 （えぷろんサービス）	13 (14)	12 (14)	12 (14)	12 (15)	11 (15)	11 (15)	10 (15)	10 (15)	9 (14)	9 (14)	109 (145)
訪問型サービスA 2 （まごのてサービス）	9 (12)	11 (12)	10 (11)	10 (12)	9 (14)	10 (13)	9 (13)	9 (13)	9 (12)	7 (12)	93 (124)
訪問型サービスA※合計	22 (26)	23 (26)	22 (25)	22 (27)	20 (29)	21 (28)	19 (28)	19 (28)	18 (26)	16 (26)	202 (269)
介護予防訪問介護相当サービス	126 (138)	118 (137)	123 (144)	133 (140)	146 (136)	138 (141)	131 (139)	132 (138)	133 (134)	131 (135)	1,311 (1382)
訪問型サービス合計	148 (164)	141 (163)	145 (169)	155 (167)	166 (165)	159 (169)	150 (167)	151 (166)	151 (160)	147 (161)	1,513 (1651)

※訪問型サービスA：緩和した基準によるサービス

【通所型サービス】

（単位：件）

サービス種別	4月審査分	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	4～1月合計
通所型サービスA ※1 （はつらつデイサービス）	10 (12)	10 (19)	10 (11)	9 (12)	8 (10)	7 (9)	8 (11)	7 (10)	7 (12)	9 (11)	85 (117)
通所型サービスC ※2 （短期集中リハビリ教室）	0 (0)										
通所型サービスA・C合計	10 (12)	10 (19)	10 (11)	9 (12)	8 (10)	7 (9)	8 (11)	7 (10)	7 (12)	9 (11)	85 (117)
介護予防通所介護相当サービス	238 (300)	160 (302)	331 (286)	251 (278)	257 (279)	236 (270)	247 (269)	251 (273)	250 (263)	233 (291)	2,454 (2811)
通所型サービス合計	248 (312)	170 (321)	341 (297)	260 (290)	265 (289)	243 (279)	255 (280)	258 (283)	257 (275)	242 (302)	2,539 (2928)

※1通所型サービスA：緩和した基準によるサービス ※2通所型サービスC：短期集中予防サービス

【介護予防・生活支援サービス事業の総合計】

サービス種別	4月審査分	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	4～1月合計
訪問型・通所型サービス合計	396 (476)	311 (484)	486 (466)	415 (457)	431 (454)	402 (448)	405 (447)	409 (449)	408 (435)	389 (463)	4,052 (4579)

訪問型サービス・通所型サービスの比較（R3とR4）

【訪問型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和3年度			令和4年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	164	929	2,537,822	148	1,121	2,351,090	▲ 16	192	▲ 186,732
4月	5月	163	920	2,534,246	141	796	2,216,488	▲ 22	▲ 124	▲ 317,758
5月	6月	169	930	2,589,355	145	769	2,144,396	▲ 24	▲ 161	▲ 444,959
6月	7月	167	953	2,621,375	155	862	2,426,436	▲ 12	▲ 91	▲ 194,939
7月	8月	165	914	2,519,797	166	900	2,544,946	1	▲ 14	25,149
8月	9月	169	916	2,550,971	159	919	2,529,233	▲ 10	3	▲ 21,738
9月	10月	167	918	2,522,363	150	847	2,377,641	▲ 17	▲ 71	▲ 144,722
10月	11月	166	886	2,451,202	151	840	2,385,957	▲ 15	▲ 46	▲ 65,245
11月	12月	160	936	2,464,316	151	966	2,298,889	▲ 9	30	▲ 165,427
12月	1月	161	894	2,461,506	147	805	2,269,767	▲ 14	▲ 89	▲ 191,739
計		1,651	9,196	25,252,953	1,513	8,825	23,544,843	▲ 138	▲ 371	▲ 1,708,110

※訪問介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

【通所型サービス】

サービス 利用月	審査月	令和3年度			令和4年度			増減		
		件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)	件数	回数	給付費(円)
3月	4月	312	1,650	6,452,571	248	1,235	5,356,808	▲ 64	▲ 415	▲ 1,095,763
4月	5月	321	1,644	6,504,597	170	1,310	3,681,210	▲ 151	▲ 334	▲ 2,823,387
5月	6月	297	1,532	6,170,383	341	1,737	7,543,279	44	205	1,372,896
6月	7月	290	1,515	6,135,348	260	1,335	5,635,443	▲ 30	▲ 180	▲ 499,905
7月	8月	289	1,505	6,079,132	265	1,311	5,613,869	▲ 24	▲ 194	▲ 465,263
8月	9月	279	1,371	5,593,623	243	1,160	4,983,659	▲ 36	▲ 211	▲ 609,964
9月	10月	280	1,433	5,853,545	255	1,295	5,497,097	▲ 25	▲ 138	▲ 356,448
10月	11月	283	1,432	5,937,418	258	1,294	5,622,656	▲ 25	▲ 138	▲ 314,762
11月	12月	275	1,465	5,870,547	257	1,303	5,611,212	▲ 18	▲ 162	▲ 259,335
12月	1月	302	1,512	6,324,685	242	1,181	5,085,722	▲ 60	▲ 331	▲ 1,238,963
計		2,928	15,059	60,921,849	2,539	13,161	54,630,955	▲ 389	▲ 1,898	▲ 6,290,894

※通所介護相当と緩和した基準によるサービスの合計。

イ 介護保険料の徴収実績について

令和4年度 大田原市介護保険料（第1号被保険者分）調定及び徴収実績表

○現年度分（特別徴収・普通徴収）

令和5年1月末日現在

	予算額(円)	調定額(円) (A)	収入額(円) (B)	収入未済額(円) (C)	収納率(%) (D)	前年同期率(%)
特別徴収		1,387,531,360	1,153,559,580	233,971,780	83.14%	84.31%
普通徴収		121,682,030	95,479,167	26,202,863	78.47%	76.86%
合計	1,483,248,000	1,509,213,390	1,249,038,747	260,174,643	82.76%	83.71%

○滞納繰越分（普通徴収）

令和5年1月末日現在

	予算額(円)	調定額(円) (A)	収入額(円) (B)	収入未済額(円) (C)	収納率(%) (D)	前年同期率(%)
普通徴収		10,751,373	3,812,304	6,939,069	35.46%	35.77%
合計	9,396,000	10,751,373	3,812,304	6,939,069	35.46%	35.77%

・収入額（B）は、還付未済額を含む。

・特別徴収の収入額は、4月・6月・8月・10月・12月・2月受給年金からの徴収分である。

【参考】 令和3年度 大田原市介護保険料（第1号被保険者分）調定及び徴収実績表

○現年度分（特別徴収・普通徴収）

令和4年1月末日現在

	予算額(円)	調定額(円) (A)	収入額(円) (B)	収入未済額(円) (C)	収納率(%) (D)	前年同期率(%)
特別徴収		1,379,576,559	1,163,106,000	216,470,559	84.31%	83.35%
普通徴収		120,340,270	92,490,099	27,850,171	76.86%	74.73%
合計	1,469,356,000	1,499,916,829	1,255,596,099	244,320,730	83.71%	82.65%

○滞納繰越分（普通徴収）

令和4年1月末日現在

	予算額(円)	調定額(円) (A)	収入額(円) (B)	収入未済額(円) (C)	収納率(%) (D)	前年同期率(%)
普通徴収		12,858,848	4,600,022	8,258,826	35.77%	39.83%
合計	4,898,000	12,858,848	4,600,022	8,258,826	35.77%	39.83%

介護保険特別会計歳出 第1号被保険者保険料の必要額について（令和5年1月末日現在）

令和4年度1月末 歳出実績	年度見込み額 (実績×1.2)	見込み額のうち 第1号保険料	保険料の 負担割合
保険給付費	5,221,488,000	6,265,785,600	23%
地域支援事業費	241,599,067	289,918,880	23%
保健福祉事業費	23,228,323	27,873,988	100%
合計	5,486,315,390	6,583,578,468	1,535,686,018 (A)

(単位：円)

(A) - (B) = 15,721,255円 (C)

・・・保険料不足額

令和4年度第1号保険料	徴収予定額
○現年度分（特別徴収・普通徴収）	1,509,213,390
○滞納繰越分（普通徴収）	10,751,373
合計	1,519,964,763 (B)

★保険料に充当できる交付金等

- ・保険者機能強化推進交付金 13,132,000円
- ・介護保険保険者努力支援交付金 13,117,000円
- ・低所得者保険料軽減負担金 64,823,000円

ウ 要介護認定審査会の実施状況について（令和4年4月～令和5年1月）

①令和4年度介護認定審査結果

a 審査会開催数

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
回数	92回	92回	94回	81回	88回	76回

※令和3年度の集計は令和4年4月1日～令和5年1月31日

b 審査判定件数

区分	件数	平均審査件数 (審査会1回あたり)	最大審査件数 (審査会1回あたり)	最小審査件数 (審査会1回あたり)
平成29年度	3,576件	39件	80件	18件
平成30年度	3,015件	32件	67件	16件
令和元年度	3,506件	37件	80件	22件
令和2年度	2,095件	26件	55件	11件
令和3年度	2,097件	22件	45件	11件
令和4年度	1,469件	19件	35件	10件

※令和4年度の集計は令和4年4月1日～令和5年1月31日

c 申請者区分別認定件数

区分	大田原市	
	件数	割合
新規	766	23.9%
更新	2,014	62.9%
変更	422	13.2%
合計	3,202	100.0%

d 審査判定結果別件数

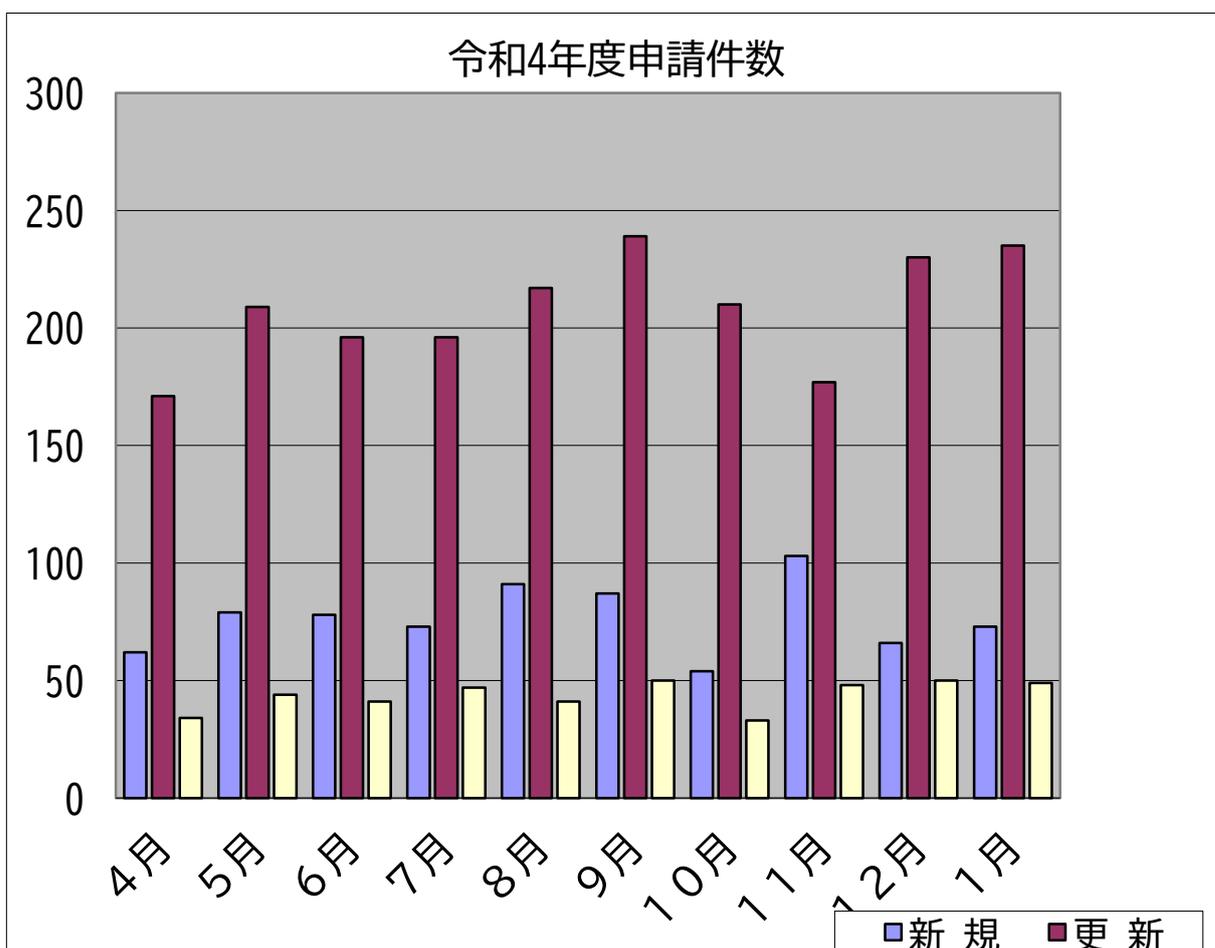
区分	大田原市	
	件数	割合
二次判定		
非該当	16	1.1%
要支援1	180	12.3%
要支援2	159	10.8%
要介護1	364	24.8%
要介護2	203	13.8%
要介護3	165	11.2%
要介護4	229	15.6%
要介護5	153	10.4%
合計	1,469	100.0%

②令和4年度介護保険認定申請・認定調査状況

月	申請種別				計	訪問調査 依頼件数	訪問調査 実施件数	委託	取下げ
	新規	更新	変更	みなし2号等その他					
4月	62	171	34	4	271	269	135	2	2
5月	79	209	44	2	334	331	173	0	7
6月	78	196	41	1	316	314	166	0	6
7月	73	196	47	5	321	320	172	2	4
8月	91	217	41	1	350	350	173	1	4
9月	87	239	50	1	377	371	195	0	2
10月	54	210	33	3	300	300	138	2	7
11月	103	177	48	4	332	330	206	0	4
12月	66	230	50	5	351	349	170	0	9
1月	73	235	49	4	361	359	190	3	6
計	766	2,080	437	30	3,313	3,293	1,718	10	51
昨年度	699	2,033	430	24	3,186	3,162	1,890	17	60
前年度との比較	67	47	7	6	127	131	△ 172	△ 7	△ 9

※令和4年4月1日から令和5年1月31日までの受付件数

※昨年度の件数も1月までの受付件数



エ 生活支援体制整備事業の実施状況について

1 第1層（市域）協議体の進捗について

令和4年7月15日、9月30日、令和5年3月10日に協議体会議を開催し、解決策の検討を行った。

(1) ささえ愛サロンの拡充について

「通いやすいサロン、続けやすいサロンとは」をテーマにグループワークを行った。ここで出た意見を、サロンを運営する団体やこれから始めたい方の参考としていた



だくため、冊子「近所の通いの場・活動の場」（別添）に掲載することとした。

(2) 地域の交流拠点の整備について

各地区に市民の交流、相談の受止め及び専門機関へのつなぎ等ができる「プラットフォーム」機能を持つ施設の整備について協議を行った。また、先進事例である那須塩原市を見学した（令和5年2月10日）。

整備の第1歩として、第2層SCが地区の団体や住民と顔の見える関係を構築するため、月2回程度の地区活動日を設けることで調整を行った。



- ・野崎地区 令和4年12月から、月2回の地区活動日を設けることとした。地区活動では、ほほえみセンターを訪問し参加者の声を聴取したり、地区社協や見守り隊役員との打ち合わせを行ったり、地域包括支援センターや地区内事業所との情報共有や現場訪問を行ったりしている。
 - ・須賀川地区 令和5年4月から、月2回の地区活動を行う予定。
- ※ 令和5年度以降も順次地区を拡大する予定



～野崎地区SCと地区団体との打ち合わせ～

(3)与一いきいき体操の普及について

筋力低下予防及び運動器機能向上のための「与一いきいき体操」の普及について検討を行った。各地のご当地体操や国体の「いちご一会ダンス」等も実践し比較検証を行った。

(4)その他

- ・第1層協議体においてステッカーを作成・配布し、委員が積極的にマイボトルを利用し、サステナブルな社会の実現を目指すこととした。
- ・与一いきいきメイトの活動場所として高齢者ほほえみセンターが主であったが、メイトや地域から活動場所の拡大について要望を受けたことから、「ささえ愛サロン」も活動場所として取り扱うこととなった。



(1)～(3)については、次年度も継続して協議及び進捗管理を行う。

2 第2層（日常生活圏域）協議体の進捗について

各地区において、自治会長、民生委員、公民館長、福祉委員、福祉施設・団体など各団体が保有する情報を共有し、課題・解決策などを話し合った。地区の課題や危機感が一律ではないため進捗はまちまちであるが、中にはすでに解決策に取り組む地区もある（ささえ愛サロン等の設置、地区社協による移動支援など）。

全体的には、従来より本市全域に「安心生活見守り事業」の仕組みが整備されているが、近年は「生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）」の件数が伸びており、支え合いの地域づくりが進められている。その一方で、「自治会未加入者の増加」「活動の後継者不足」「災害時の弱者の避難方法」などの課題も浮上している。（資料エ-1）

●令和4年度に開始した主な取り組み

- ・ デマンド交通体験買い物ツアー（須賀川地区）（資料エ-2）
- ・ 安心電話（佐久山地区）（資料エ-3）

3 ささえ愛サロン等の進捗状況について

(1)大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付状況（補助金年限：3年）

- ・ 令和元年度 16団体 のべ利用者数8,523人
- ・ 令和2年度 17団体 のべ利用者数8,925人
- ・ 令和3年度 17団体 のべ利用者数7,170人
- ・ 令和4年度 4団体（利用者数等は次年度第1回会議において報告）

新しいサロンの拡充に向け補助金制度の周知を行うとともに、補助金交付年限を終了したサロンに対しては、活動継続促進のためPR支援・運営指導・情報交換の場の提供等を行っていく。



～滝岡ふれあいサロンの活動の様子～

(2)ささえ愛サロンの活動事例（じゃがいも仲間の会）（資料エ-4）

4 地域や各主体との連携に向けて（生活支援コーディネーターの活動）

(1)インフォーマルサービスの活用拡大

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくり推進のため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を集めて冊子を作製し、市役所、社協、地区公民館等に設置するなど市民への情報提供を行っている。ケアマネジャーにもケアプランに取り入れるよう要請し、多様なサービスの構築、介護保険給付費の削減、地域の活性化等を図っている。

- ・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」（別添）
- ・冊子「近所の通いの場・活躍の場」（別添）

(2)住民主体で行う支え合いの取組紹介（資料エ-5）

広報おおたわら紙面に「ささえ愛活動の紹介」コーナーを設け、「気軽にできる助け合い」「地域の身近な居場所」等の情報を市民に提供している。他の団体や地区の取組を参考に、話し合いや活動を進める地区もある。

(3)地域の課題等の洗い出し及び情報提供（つなぎ）

地域の各種会議への出席や活動現場への訪問をとおして、地域情報や住民ニーズの洗い出し、情報共有（つなぎ）を行っている。

●住民の自主的活動への支援（例）

民間企業（スーパーダイユー）から移動販売の提案を受けたため、SCが須賀川地区の高齢者ほほえみセンターに情報提供を行ったところ、地区内の3つのほほえみセンターが自主的に協議・調整をすすめ、センター活動日に販売車を呼ぶこととなった（令和5年3月7日開始・毎週火曜日・各センターを時間差で回る）。



令和4年度 生活支援体制整備事業第2層活動状況（令和5年3月現在）

地区	地域及びSCの活動状況	協議体等で話し合われている事項
東部地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の通いの場の事例発表会 ・ふれあい広場(地区社協のイベント)の代替え(自宅で地域福祉のぬり絵・クイズなどに挑戦)開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験的に自治公民館で通いの場を開催できないか(上町) ・商店街の空き家の持ち主(地域で活用できるか・借りられるか)を確認している
西部地区	地区社協による配食サービス(週1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の意見を取り入れるために、学校を通して中学生にアンケートをとっては。 ・登下校の時間帯に「ながら見守り(散歩や水まきのついで)」の実施検討 ・あったか広場(地区社協のイベント)をリニューアル
紫塚地区	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区の通いの場を視察 ・ほっとすまいる紫塚(地域の福祉だより)作成 ・DIG(地図上災害想定)体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を利用した情報伝達などを自治会合同で検討してはどうか ・各種イベントの実行委員会の立ち上げ検討
金田地区	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体等の会議や活動の状況をおたよりで地区住民と情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりにおいても地域の活動状況のお知らせをしては
佐久山地区	<ul style="list-style-type: none"> ・安心電話開始 ・協議体視察研修2回(外出支援・SCの活動について) ・第1回佐久山ふくし祭り ・外出支援(地区社協主催)運転手の後継者育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒蔵跡地で居場所を計画 ・佐久山地区公民館に交流拠点を設置しては ・支援体制を若い世代につなげるための新たなネットワークづくりを検討
親園地区	<ul style="list-style-type: none"> ・プチッと交流買い物ツアー(高齢者対象の買い物ツアー) ・見守り隊PR活動ポスターを協力機関に配布・掲示 ・認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通の有効利用を検討 ・親園地区文化祭やマルシェの開催を検討

地区	地域及びSCの活動状況	協議体等で話し合われている事項
野崎地区	<ul style="list-style-type: none"> ・野崎地区公民館に活動拠点設置(令和4年12月開始) ・前橋市視察受け入れ(見守り事業) ・楽しい回覧板づくり(川柳や地域の子どもの絵を添付)及び声掛けながらの回覧版まわしを実施 ・三世代交流行事開催(ひょうたん馬拉カス作り) ・コロナで休校中、地域の子どもを通いの場で受入れ ・お試しデマンド体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内のドラッグストアや介護施設のフリースペースを活用できないか。 ・子供の見守りの強化はできないか。 ・地区の良さをもっとPRできないか。 ・わくわくらぶ(仮称)(有志の集まり)を立ち上げ、心配な方や地域活動に積極的に関われないか。
湯津上地区	<ul style="list-style-type: none"> ・天狗王国祭りにおいて湯津上地区見守り隊PR ・通いの場「言の葉喫茶」において中学生と高齢者の交流(学校福祉事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内各組織の後継者育成の方法
黒羽地区	<ul style="list-style-type: none"> ・黒羽秋祭りでの募金活動 ・高齢者の買い物ツアー 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ終息後の茶話会検討
両郷地区	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所「郷郷カフェ」において移動販売車を招致 ・認知症サポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・お試しデマンド体験予定 ・協議体で活動場所の確認(居場所を訪問する等)をしてはどうか。育成会会長・PTA会長とも連携。 ・子どもの居場所を作ってはどうか ・地区社協事務所で交流拠点を検討中
川西地域	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場活動の支援 篠原、寒井南部、桧木沢寒井北部、おやまだいおひさま、移動カフェおひさま、おやまだい未来、築地、下町2区、大豆田、余瀬、寒井本郷、桧木沢サイプレス、上町たんぽぽの会。上町PPKKの会、上町より愛ひろば、じゃがいも仲間の会、わらぼっち 	

	多賀 等多数 ・黒羽花市で見守り隊募金・P R活動 ・松木沢朝市で見守り隊募金・ P R活動	
須賀川 地区	・お試しデマンド買い物ツア ー（計3回） ・安全講習会	・須賀川出張所に交流拠点設置（令和5 年4月から）

令和4年度の実施事例（第2層）

デマンド交通体験買い物ツアー（須賀川地区）

協議体で課題が「通院や買い物の移動手段をどうしよう」

住民主体で制度を作るか（佐久山地区のような？）

ハードル
高

まずは、すでにあるデマンド交通を最大限に使ってみよう

ハードル
低

デマンド交通買い物体験ツアーの開催

- 須賀川地区から「道の駅那須与一の郷」へ
- 野菜・惣菜などを購入
- 免許のある方も将来のことを考えて参加
- デマンドの登録者やバス停の増加
- （参加者の声）登録も利用も簡単だった

日常的な移動手段として考えよう



安心電話（佐久山地区）



ジャガイモ仲間の会

和菓子屋の店舗で
憩いの場と野菜販売
(行き場のない若者なども
誘っている)



仲間との野菜づくり



生活困窮の方とともに
野菜を作って売る活動をすることで、
本人に「なりわい」の方法を身につけてもらい
「自立」を促す

蜂巢小ヒカリノカフェ
の敷地で
野菜販売させてもらう

旧川西中での
通いの場で
野菜を販売
させてもらう

支え合いの取組紹介

広報おおたわら掲載状況（一部）

コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.6

ラジオ体操(紫塚地区)

市中心部の中央多目的公園(防災公園)で、毎朝ラジオ体操を行っています。

顔を合わせるうちに、いつの間にか顔見知りになったりあいさつを交わしたりして、地域のつながりが作られています。

「いつも来ている方が欠席すると、『今日はどうしたんだろう』『明日は来るかな』『2、3日来なかつたら様子を見てこよう』と参加者から自然と声上がるんです」と代表の藤沼さんは話します。

健康づくりのラジオ体操ですが、集まって実施することで安否確認、情報交換、つながりづくりにも一役かっています。皆さまも気軽に参加しませんか。

●日時…毎日午前6時30分(雨天中止)

●場所…中央多目的公園(防災公園)

問 社会福祉協議会 A TEL(23)1130



2022.1

コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.12

チャッピーパパハウス(佐久山地区)

問 大田原市社会福祉協議会 A TEL(23)1130

佐久山地区の通いの場「チャッピーパパハウス」では、古い着物をリメイクして、作業衣やワンピースなどに縫い直すほか、脱色して模様を描いた生地をTシャツやのれんにしたり帯を手提げバッグにしたりしています。

佐久山地区社会福祉協議会の会長でもあり、警察犬チャッピーの飼い主(パパ)でもあった広瀬 憲一さん(享年72歳)。生前は、自宅スペースを人が集まり楽しめる場所にしてほしいと言っていたそうです。妻の智子さんと賛同する方々が遺志を継ぎ、誰もが来られる通いの場となりました。

着物のリメイクだけでなく、初心者でグラウンドゴルフもやってみたいと、楽しみは尽きません。おしゃべりやひまつぶしをしたい方も、どうぞおいでください。

●日時…ほぼ毎日、一日中(シャッターが開いていれば開催中)

●場所…コーセイ製作所第2工場跡施設(佐久山2374-2)

●費用…無料(必要なものは参加者みんなで相談します)



どなたでも歓迎します



今日は何をしましょうか

2022.8

コラム～見つけました ささえ愛～Vol.15

ふれあい広場の干し柿づくり(須賀川地区)

数年前に須賀川小学校に赴任した校長先生は、「こんなに自然豊かな地域なのに、山や川で遊んだことのない子が多い」ことに驚き、「自然に触れる一環として、学校の柿の木から干し柿を作ってはどうか」と、須賀川地区社会福祉協議会に相談をしました。

協議会では、地域で開催していた「ふれあい広場」にこの提案を取り入れ、子どももおとなも一緒になって干し柿づくりをすることにしました。

毎年、須賀川小学校での作業の日には、たくさんのオレンジ色の実がジャングルジムや雲梯に下げられる様子が見られます。

「ふれあい広場」は、干し柿づくりのほか、お正月にはお年寄りと一緒に「凧あげ」や「こま回し」、夏には川遊びやほたる鑑賞、秋には雲巖寺までハイキングをして老師のお話を聞くなど、広がりを見せています。

須賀川地区社会福祉協議会の小西会長は「子どもたちには伝統を大切に楽しい思い出を作してほしい。ふるさとを離れてもいつか戻ってくれるきっかけになるといいな」と話します。

問 大田原市社会福祉協議会黒羽支所

TEL 0287(54)1849



2022.11

コラム～見つけました ささえ愛～Vol.17

わんわんパトロール(紫塚地区)

市の中心部にある経塚自治会では、2年前から、犬の散歩をしながら防犯パトロールを行う「わんわんパトロール」を実施しています。

もしパトロール中に不審者や不審車両を見つけたときは警察に通報や問い合わせをすることになっています(現在まで通報に至ったことはありません)。

パトロール隊員はそれぞれ、毎月11(ワンワン)日のパトロールに、イメージキャラクター「きょうべい(経べい)」のロゴ入りベストやTシャツ、トートバッグのいずれかを身につけて活動します。きょうべいのロゴを見た方々から、声を掛けられることもしばしばです。

自治会長の山岡さんは「犬が人との距離を縮めてくれる。つながりづくりや見守りの重要な立役者なんだ」と話します。わんちゃんたちも、安全・安心なまちづくりに参加しています。皆さまも、「ついでに」「ながら」で地域貢献をしてみませんか。

問 大田原市社会福祉協議会 A TEL 0287(23)1130



2023.1

オ 介護予防事業等の実施状況について

(1) 介護予防把握事業：介護予防実態調査

①目的

市内の高齢者（要介護認定を受けている者を除く）に対し、基本チェックリストと生活質問票※を使用した調査により生活機能低下を早期に発見する。さらに、調査結果を個別送付することで介護予防に対する普及啓発をおこなう。また、経年的に実施することで地域課題を抽出する。

※基本チェックリスト：日常生活、運動、栄養、口腔、閉じこもり、認知機能、うつに関する25項目の質問票。

生活質問票：市独自で設定する高齢者の生活に係る質問項目

②対象者

要介護認定を受けていない70歳又は75歳に到達する者

	発送数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)	有効回答 者数(人)	有効回答 率(%)	基本チェ ックリス ト該当者 数(人)	基本チェ ックリス ト該当率 (%)
70歳	1,142	811	71.0	601	52.6	258	42.9
75歳	1,101	831	75.5	710	64.5	339	47.7
計	2,243	1,642	73.2	1,311	58.4	597	45.5

※基本チェックリスト該当者：生活機能、運動、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知症、うつのいずれかに該当した者

③評価項目別判定結果

	該当項目	該当者数(人)	該当者割合(%)
1	認知症	311	23.7
2	うつ	325	24.8
3	口腔機能	207	15.8
4	運動機能	138	10.5
5	閉じこもり	58	4.4

回答者に個別アドバイス表を送付している。

④生活質問票回答集計結果

「認知症に関する不安感はありますか」に対する回答(n=1,257人)

項目	該当者数(人)	該当者割合(%)
まったく不安はない	507	38.7
やや不安	631	48.1

かなり不安	55	4.4
非常に不安	25	2.0
無回答	109	8.7

「認知症について不安がある理由」に対する回答(n=652人)※複数回答あり

項目	該当者数(人)	該当者割合(%)
家族への負担・迷惑	484	74.2
日常的な活動ができなくなる	323	49.5
経済的な負担	260	39.9
介護サービスの利用	100	15.3
家族や思い出を忘れる	97	14.9
詐欺被害	63	9.7
相談先・受診先がわからない	62	9.5
その他	20	3.1
無回答	37	5.7

今年度から生活問診票に認知症についての不安に関する項目を盛り込んだ。回答者の半数以上が認知症に関する不安を感じていることから、おたっしゃクラブでの認知症予防の講話に加え、コグニサイズ(下記新規事業)を推進していく。また、認知症についての具体的な不安について生活に沿った相談窓口として、認知症地域支援推進員による「もの忘れ相談」等の普及啓発に努めていく。

(2) 介護予防普及啓発事業

昨年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で活動自粛期間が多くあった。高齢者の活動量の低下はフレイル状態に陥る要因となることから、介護予防事業を実施する上で、フレイル予防を中心に普及啓発に取り組んだ。フレイルは、身体的側面、精神心理的側面、社会的側面などの多面的な見方が重要となることから、国際医療福祉大学や栃木県歯科衛生士会などの専門的な講話と実践を行なった。

なお、活動自粛期間は、令和3年8月～9月末、令和4年1月末～3月末であった。

【おたっしゃクラブ及び出前講座等】

- ①目的：高齢者ほほえみセンター等を拠点とし、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。
- ②対象者：市内に住所を有する65歳以上の高齢者
- ③内容：健康相談を通して健康管理の支援、フレイル予防、認知症予防、栄養改善、口腔ケア、目の健康管理等
- ④結果：下記のとおり

(令和4年1月末日現在)

ほほえみセンター	市役所本庁舎	地区公民館等
24か所 42回 延 529人	1カ所 7回 延 144人	12回 延 242人

【コグニサイズ教室】

①目的：国際医療福祉大学の協力を得て、認知機能の変化や認知症の症状、認知症予防のための行動などについて学び、運動をしながら認知課題を行う運動プログラムを実施し、脳の活性化を効率的に促進することで認知症予防に取り組む。

*コグニサイズとは国立長寿医療研究センターで開発された、認知課題と運動を組み合わせた運動方法である。

②対象者：介護予防実態調査にて、認知症予防教室に参加したいと回答した者

③内容：下記のとおり

	日 程	内 容	参加者
第1回	令和4年10月13日	認知機能の検査と体力測定 コグニサイズの実践	27人
第2回	令和4年10月24日	結果返却 コグニサイズの実践	25人
第3回	令和4年11月4日	コグニサイズの実践	21人
第4回	令和4年11月17日	コグニサイズの実践	21人
第5回	令和4年12月1日	コグニサイズの実践	22人
第5回	令和4年12月22日	コグニサイズの実践	22人
第7回	令和5年1月12日	認知機能の検査と体力測定 コグニサイズの実践	21人

④結果：国際医療福祉大学から評価報告を受けていないため今後評価していく予定。

(3) 地域介護予防活動支援事業

○介護予防支援ボランティアポイント制度

高齢者が介護予防に資するボランティア活動を通じて、社会参加と介護予防の推進を図り、健康でいきいきとした地域社会づくりを推進する。

与一いきいきメイト養成講座(全7回)を受講後、与一いきいきメイトに登録し、各ほほえみセンター等で与一いきいき体操を含むいきいき活動を実践する。

与一いきいきメイト登録者数：105人(令和5年2月末日現在)

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

【リハビリテーション専門職講師派遣事業】

① 目的：リハビリテーション専門職を活用し、通所介護サービスを提供している事業者の職員に対し、スキルアップ研修をおこなうこと、大田原市ささえ愛サロン、地域自治会等地域の居場所への介護予防に資する普及啓発。

- ② 対象者：市内の通所介護サービス提供事業所職員、地域の居場所の支援者と参加者
- ③ 内容：運動機能向上（リスク管理含む）、転倒予防、生活行為向上、認知症の知識
口腔機能向上（口腔体操含む）
- ④ 結果：施設 4か所 43人
地域 3か所 38人

（5）認知症サポーター養成講座実施状況

認知症サポーター養成講座を受講した「認知症サポーター」は、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人とその家族を見守り、応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくって支援者である。

（令和3年2月末現在）

年度		地域住民	ボランティア リーダー等	学 校	職 域	介護施設	計
R1	回数	11	2	21	2	3	39
	人数	446	35	844	29	37	1,391
R2	回数	7	0	9	2	0	18
	人数	309	0	265	37	0	611
R3	回数	8	1	14	0	0	23
	人数	424	9	323	0	0	756
R4	回数	9	2	22	1	0	34
	人数	394	91	849	13	0	1,302

カ 大田原市地域包括支援センター事業報告について

地域包括支援センター設置状況

(令和5年1月1日現在)

名称	担当地区	職員数	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	認定率(%)
中央地域包括支援センター (大田原市福祉センター内)	大田原・紫塚・ 金田北・金田南	5名	27,449	8,046	29.31	17.30
西部地域包括支援センター (大田原市福祉センター内)	西原・親園・ 野崎・佐久山	5名	27,477	7,513	27.34	15.43
東部地域包括支援センター (黒羽庁舎北隣)	湯津上・黒羽・ 川西・両郷・ 須賀川	4名	14,529	5,890	40.54	19.58
計			69,455	21,449	30.88	17.27
前年度			70,194	21,334	30.39	17.10

※職員：経験のある看護師、社会福祉士等、主任介護支援専門員を配置している。

本市の人口は毎年減少し、高齢化率は令和4年1月から30%を超え上昇し続けており、少子高齢化は顕著である。

また、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行で、通常とは異なる状況下で活動している。家族介護を期待できない単身・高齢者のみの世帯も増加している他、認知症の高齢者も増加している。また、引きこもりの50歳代の子を80歳代の親が面倒をみる8050問題、精神疾患を抱える家族の対応、生活困窮など、生活課題の多様化・複雑化が進んでいるため関係機関と連携し支援している。

<親園プチっとお出かけ買い物>西部包括



日程：令和4年10月25日(火)
場所：①千本松牧場②湯っ歩の里
③アグリパル塩原④ヨークベニマル西那須野
参加数：32人(内スタッフ14人)

<あおぞら会>中央包括



日程：令和4年4月28日(木)から
毎月第3木曜日開催
場所：若草園・東地区公民館・水辺公園
参加数：12人(スタッフ含む)

キ 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について

在宅医療・介護連携の推進のためには、看取りに係る取組や地域における認知症の方への対応強化を図っていく必要がある。また、感染症や災害発生時においても継続的に必要なサービスが提供されるように、地域における医療・介護の連携がより一層求められている。このような状況において、在宅医療・介護連携推進事業を推進し、関係者の連携体制及び対応について検討を行っている。

(1) おおたわらの会について

平成27年(2015年)11月に医療と介護の代表者(医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・薬剤師会・看護師・大田原市ケアマネジャー連絡協議会・栃木県リハビリ専門職協会・在宅療養コーディネーター・地域包括支援センター・栃木県)が集まり、「大田原市地域包括ケアを考える会」が発足、通称「おおたわらの会」として活動している。

「在宅療養を望んだ方が在宅療養できる地域に」というビジョンを掲げ、市民の皆様が医療と介護のサービスを受けながら安心して在宅で療養できる体制づくりを進めている。

①活動内容について

現在は、大田原市事業者連絡協議会の代表が新たに加わり、計49名で活動。

おおたわらの会で地域課題を抽出し、在宅医療に携わる医療・福祉関係者が3つのワーキンググループ(事例検討、人生会議、住民啓発)に分かれて、それぞれ取り組んでいる。

②実績

○事例検討ワーキンググループ

医療・介護に携わるすべての職種を対象とする「大田原市医療・介護顔の見える関係会議」を企画し、グループワークの事例選定等資料作成を行っている。

○人生会議ワーキンググループ

人生会議(ACP:アドバンスド・ケア・プランニング)とは、人生の最終段階に向けて、自分自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組である。思いがけない人生の終わりに備え、自分の望む最後の迎え方を考えるきっかけとして活用できるよう、おおたわらの会の人生会議ワーキンググループでパンフレットを作成した。

○住民啓発ワーキンググループ

在宅療養には、医師だけではなく様々な医療・介護の専門職の連携が大切である。住民啓発ワーキンググループでは、在宅療養のパンフレットと「在宅医療のきほん」という住民向けの啓発映像を作成した。

○大田原市医療・介護顔の見える関係会議

「おおたわらの会」の事例検討ワーキンググループで企画し、医療・介護サービス提供者が現場レベルで「顔の見える」関係を構築し、多職種間の相互理解と連携体制を構築するための場として開催している。多職種が参加して事例検討を含むグループディスカッションを行っている。新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和2年度、令和3年度開催を見合わせていたため、令和4年度は3年ぶりの開催となった。令和4年度は1回開催し、78名が参加。「地域包括ケアシステムで独居高齢者を支える」をテーマに多職種でグループディスカッションを行ったが、「他の職種の専門性がわかった、自分の事業所でも連携に取り組んでみようと思う」との意見があった。



(2) 地域医療福祉連絡会

那須赤十字病院は多くの高齢者が利用している基幹病院であり、医療処置が必要な方を含む退院時にスムーズな介護サービスの移行ができるよう、連携強化のため連絡会を実施している。また、地域包括ケアの深化・推進のため、事業所の理解を深める研修の企画をしている。

新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和2年度、令和3年度は開催を見合わせていたが、令和4年度はZOOMを活用し1回開催した。具体的なイメージをもって医療と地域の連携を図ることの必要性を改めて確認した。また、高齢者施設のクラスター発生状況やインフルエンザの同時流行を危惧する状況から、課題として感染症の対応が抽出された。

○大田原市地域医療福祉連絡会研修会

大田原市地域医療福祉連絡会で抽出された課題等から、在宅医療・介護連携の推進のために医療的ケアの基礎知識、救急対応の方法、高齢者の病気の特徴等の研修会等を実施しているが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり開催を見合わせていた。令和4年度は感染症についての研修資料を那須赤十字病院の感染症管理認定看護師と市で協働作成し、大田原市ケアマネジャー連絡協議会と大田原市介護サービス事業者連絡協議会を通じて各事業所に配布した。

(3) 那須地区在宅医療介護連携支援センター

平成30(2018)年度から、那須在宅医療圏(大田原市・那須塩原市・那須町)で那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会を設置し、平成30(2018)年6月には、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、「那須地区在宅医療・介護連携支援センター」を開所し、相談対応のほか、那須地区在宅医療圏で取り組むべき課題について取り組んできた。

令和4年度は、在宅医療に関する現状把握と情報発信として、新規で立ち上がった訪問看護ステーションに追加でインタビューを行い、ホームページに掲載。

講演会として、オーラルフレイルについての普及啓発に関する研修動画を一般市民向けと専門職向けの2パターン作成し、YouTube配信とDVD貸し出しを行った(一般市民向けはYouTube配信のみ)。

研修会として、那須塩原市・那須町のケアマネジャーと訪問看護師が意見交換を行う場と

なる「ざっくばらんな懇談会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた。今後も那須郡市医師会などの医療関係者や介護サービス施設・事業所等と協働しながら、県と緊密に連携し事業を推進していく。

ク 高齢者福祉事業の運営状況について

(令和5年1月末までの利用実績)

① ねたきり高齢者等介護手当支給事業

◇ 要介護認定の結果要介護4以上の認定を受けた在宅の寝たきり又は認知症の高齢者等の介護者に対し、月額3,000円の手当を9月・3月期に支給を行う。

◇ 支給状況

支給月	対象者数	支給延月数	支給額
9月期	237名	1,159月	3,477,000円

② 高齢者軽度生活援助事業

◇ ひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等に対して、在宅での自立した生活を継続させるため、介護保険の訪問介護に含まれない軽易な日常生活の支援を行う。

委託先	利用者数	利用延回数	委託料
大田原市シルバー人材センター	112名	1,515回	2,125,200円

③ 高齢者生活管理指導短期入所事業

◇ 基本的生活が難しく、社会適応が困難な高齢者に対して、養護老人ホームへの短期入所を実施し、生活習慣等の指導を行うとともに、体調管理を行う。

利用者数	利用日数	支出額
13名	889日	3,782,419円

④ 高齢者等外出支援事業

◇ 一般の交通機関の利用や家族の送迎が困難な高齢者等に、移送用車両により自宅から医療機関までの通院などの交通の便を確保し、在宅で自立した生活を続けられるよう支援を行う。

実利用者数	利用回数	委託料
551名	10,370回	16,866,575円

⑤ 高齢者通院等タクシー事業

◇ 一般の交通機関の利用や家族の送迎が困難な高齢者にタクシーの助成により、自宅から医療機関及び公共交通の拠点施設までの交通の便の確保を支援。(デマンド交通区域外)

実利用者数	利用回数	支出額
58名	550回	634,500円

⑥ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

◇ ひとり暮らしや高齢者世帯で寝具類の衛生管理が困難な高齢者に、清潔で快適な生活を送ることができるよう支援を行う。

利用者数	利用回数	委託料
1名	1回	6,930円

⑦ 高齢者給食サービス事業

◇ 食事の調理や調達が困難なひとり暮らし高齢者等に対して夕食(弁当)を届けることにより、安否確認、孤独感の解消及び健康保持を図る。
有限会社まえむろ・株式会社八百屋蔵人(～令和3年11月)・株式会社ミライズ
那須共育学園・喫茶そよ風・ほのぼの園・かをる(令和4年1月～那須共育学園と共同実施)
清雲台ケアセンター・障害者支援施設かりいほ に委託。

利用者実人数	配食延数	支出額
176名	15,383食	5,384,050円

⑧ 緊急通報装置貸与事業

- ◇ ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。
室内の出火を感知したとき、生活反応が24時間にわたり確認できないときや発信機のボタンを押したときなどに、受信センターから登録協力員に通報され緊急事態に対応する。

実設置者数	支出額
139名	2,452,374円

⑨ 日常生活用具給付等事業

- ◇ 低所得の1人暮らし高齢者等に対し日常生活用具を給付（貸与）し、日常生活の便宜を図る。
高齢者用福祉電話は、電話を無償貸与し基本料と通話料の一部を助成。

種目	件数	支出額
電磁調理器（給付）	0	0円
火災警報器（給付）	0	0円
自動消火器（給付）	0	0円
高齢者用電話（貸与）	14	241,763円

⑧ 緊急通報装置貸与事業

- ◇ ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。
室内の出火を感知したとき、生活反応が24時間にわたり確認できないときや発信機のボタンを押したときなどに、受信センターから登録協力員に通報され緊急事態に対応する。

実設置者数	支出額
139名	2,452,374円

⑨ 日常生活用具給付等事業

- ◇ 低所得の1人暮らし高齢者等に対し日常生活用具を給付（貸与）し、日常生活の便宜を図る。
高齢者用福祉電話は、電話を無償貸与し基本料と通話料の一部を助成。

種目	件数	支出額
電磁調理器（給付）	0	0円
火災警報器（給付）	0	0円
自動消火器（給付）	0	0円
高齢者用電話（貸与）	14	241,763円

(2) 令和5(2023)年度介護保険特別会計予算について

【歳入】

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (A)	構成比 (%)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A-B)	伸び率 (%)
1. 保険料	1,499,565	20.37	1,492,644	6,921	0.46
2. 使用料手数料	201	0.00	201	0	0.00
総務手数料	201	0.00	201	0	0.00
3. 国庫支出金	1,698,420	23.08	1,638,230	60,190	3.67
介護給付費負担金	877,399	11.92	842,751	34,648	4.11
介護給付費負担金 (施設等給付費)	351,914	4.78	340,412	11,502	3.38
調整交付金	345,421	4.69	332,897	12,524	3.76
地域支援事業費交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	35,114	0.48	34,999	115	0.33
地域支援事業費交付金 (包括的支援事業・任意事業)	63,568	0.86	62,167	1,401	2.25
保険者機能強化推進交付金	12,001	0.16	12,001	0	0.00
事務費交付金	1	0.00	1	0	0.00
災害臨時特例補助金	1	0.00	1	0	0.00
介護保険保険者努力支援交付金	13,001	0.18	13,001	0	0.00
4. 支払基金交付金	1,865,333	25.34	1,797,698	67,635	3.76
介護給付費交付金	1,817,932	24.70	1,750,455	67,477	3.85
地域支援事業費交付金 (介護予防事業)	47,401	0.64	47,243	158	0.33
5. 県支出金	1,012,818	13.76	976,975	35,843	3.67
介護給付費負担金	548,370	7.45	526,718	21,652	4.11
介護給付費負担金 (施設等給付費)	410,566	5.58	397,147	13,419	3.38
地域支援事業費交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	21,948	0.30	21,877	71	0.32
地域支援事業費交付金 (包括的支援事業・任意事業)	31,784	0.43	31,083	701	2.26
介護人材確保対策事業費補助金	150	0.00	150	0	0.00
6. 財産収入	10	0.00	24	△ 14	-58.33
7. 繰入金	1,275,383	17.33	1,177,934	97,449	8.27
介護保険財政調整基金繰入金	77,098	1.05	26,063	51,035	195.81
介護給付費繰入金	841,631	11.44	810,394	31,237	3.85
地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	21,950	0.30	21,878	72	0.33
地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	31,785	0.43	31,084	701	2.26
地域支援事業繰入金 (包括的支援事業 ・任意事業市町村一般事業)	392	0.01	387	5	1.29
低所得者保険料軽減繰入金	65,377	0.89	64,824	553	0.85
その他一般会計繰入金	237,150	3.22	223,304	13,846	6.20
8. 繰越金	3,540	0.05	3,590	△ 50	-1.39
9. 諸収入	4,730	0.06	4,704	26	0.55
第1号被保険者延滞金	10	0.00	10	0	0.00
第1号被保険者加算金	1	0.00	1	0	0.00
過料	1	0.00	1	0	0.00
滞納処分費	1	0.00	1	0	0.00
第三者納付金	1	0.00	1	0	0.00
返納金	1	0.00	1	0	0.00
雑入	4,715	0.06	4,689	26	0.55
合 計	7,360,000	100.00	7,092,000	268,000	3.78

【歳出】

(単位：千円)

区 分	令和5年度 (A)	構成比 (%)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A-B)	伸び率 (%)
1. 総 務 費	237,501	3.23	223,655	13,846	6.19
職員費	182,644	2.48	173,359	9,285	5.36
事務費	12,615	0.17	11,006	1,609	14.62
賦課徴収費	7,675	0.10	7,040	635	9.02
納入奨励費	0	0.00	0	0	0.00
介護認定審査会費	10,060	0.14	8,624	1,436	16.65
認定調査費等	22,012	0.30	21,588	424	1.96
趣旨普及費	1,760	0.02	1,321	439	33.23
運営協議会費	585	0.01	567	18	3.17
介護人材確保対策費	150	0.00	150	0	0.00
2. 保険給付費	6,733,125	91.48	6,483,218	249,907	3.85
居宅介護等サービス給付費	2,201,042	29.91	2,086,892	114,150	5.47
居宅介護サービス給付費 (施設等給付費)	232,416	3.16	222,153	10,263	4.62
特例居宅介護サービス給付費	1	0.00	1	0	0.00
特例居宅介護サービス給付費 (施設等給付費)	1	0.00	1	0	0.00
地域密着型介護サービス給付費	1,434,452	19.49	1,391,137	43,315	3.11
特例地域密着型介護 サービス給付費	1	0.00	1	0	0.00
施設介護サービス給付費	1,946,991	26.45	1,885,097	61,894	3.28
特例施設介護サービス給付費	1	0.00	1	0	0.00
居宅介護福祉用具購入費	10,341	0.14	9,870	471	4.77
居宅介護住宅改修費	17,310	0.24	17,310	0	0.00
居宅介護サービス計画給付費	298,126	4.05	290,349	7,777	2.68
特例居宅介護サービス計画給付費	1	0.00	1	0	0.00
介護予防サービス給付費	109,136	1.48	107,524	1,612	1.50
介護予防サービス給付費 (施設等給付費)	12,369	0.17	11,244	1,125	10.01
特例介護予防サービス給付費	1	0.00	1	0	0.00
特例介護予防サービス給付費 (施設等給付費)	1	0.00	1	0	0.00
地域密着型 介護予防サービス給付費	23,923	0.33	23,923	0	0.00
特例地域密着型 介護予防サービス給付費	1	0.00	1	0	0.00
介護予防福祉用具購入費	1,177	0.02	1,177	0	0.00
介護予防住宅改修費	6,838	0.09	6,838	0	0.00
介護予防サービス計画給付費	26,189	0.36	25,642	547	2.13
特例介護予防サービス計画給付費	1	0.00	1	0	0.00
高額介護サービス費	147,617	2.01	144,810	2,807	1.94
高額介護予防サービス費	207	0.00	203	4	1.97
高額医療合算介護サービス費	17,770	0.24	17,376	394	2.27
高額医療合算介護予防サービス費	21	0.00	20	1	5.00
審査支払手数料	5,600	0.08	5,369	231	4.30
特定入所者介護サービス費	87,191	1.18	85,272	1,919	2.25
特定入所者介護サービス費 (施設等給付費)	154,322	2.10	150,927	3,395	2.25
特例特定入所者介護サービス費	1	0.00	1	0	0.00
特例特定入所者介護サービス費 (施設等給付費)	1	0.00	1	0	0.00
特定入所者介護予防サービス費	75	0.00	73	2	2.74
特例特定入所者 介護予防サービス費	1	0.00	1	0	0.00

区 分	令和5年度	構成比 (%)	令和4年度	増 減 額	伸び率 (%)
3. 地域支援事業費	345,789	4.70	341,537	4,252	1.24
介護予防・生活支援サービス事業費	126,438	1.72	124,137	2,301	1.85
総合事業高額介護予防サービス事業費	360	0.00	360	0	0.00
総合事業高額医療合算介護予防サービス事業費	240	0.00	240	0	0.00
介護予防・生活支援サービス事業費 (第1号介護予防支援事業費)	17,873	0.24	17,696	177	1.00
介護予防ケアマネジメント事業費	0	0.00	0	0	0.00
一般介護予防事業費	19,453	0.26	19,220	233	1.21
介護予防把握事業費	2,706	0.04	2,684	22	0.82
介護予防普及啓発事業費	6,107	0.08	6,191	△84	-1.36
地域介護予防活動支援事業	1,317	0.02	3,398	△2,081	-61.24
地域リハビリテーション活動支援事業費	282	0.00	287	△5	-1.74
一般介護予防事業評価事業費	54	0.00	32	22	68.75
一般介護予防事業市単独事業費	0	0.00	0	0	0.00
総合相談事業費	95,472	1.30	93,047	2,425	2.61
基幹型支援センター費	1,241	0.02	1,228	13	1.06
権利擁護事業費	1,966	0.03	1,414	552	39.04
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	3,702	0.05	3,702	0	0.00
任意事業費	12,488	0.17	12,139	349	2.88
生活支援体制整備事業費	31,687	0.43	32,057	△370	-1.15
認知症総合支援事業費	13,381	0.18	12,619	762	6.04
地域ケア会議推進事業費	455	0.01	360	95	26.39
在宅医療・介護連携推進事業費	9,431	0.13	9,590	△159	-1.66
包括的支援事業・任意事業市町村 一般事業費 任意事業費	380	0.01	380	0	0.00
その他諸費 審査支払手数料	756	0.01	756	0	0.00
4. 保健福祉事業	40,000	0.54	40,000	0	0.00
高齢者等紙おむつ等給付事業費	13,438	0.18	12,749	689	5.40
高齢者ほほえみセンター管理運営事業費	25,050	0.34	24,991	59	0.24
ささえ愛サロン推進事業費	1,512	0.02	2,260	△748	-33.10
5. 介護保険財政調整基金積立金	10	0.00	24	△14	-58.33
6. 諸支出金	1,054	0.01	1,054	0	0.00
一般会計繰出金	1	0.00	1	0	0.00
第1号被保険者保険料還付金	1,000	0.01	1,000	0	0.00
償還金	3	0.00	3	0	0.00
第1号被保険者保険料還付加算金	50	0.00	50	0	0.00
延滞金	0	0.00	0	0	0.00
7. 予 備 費	2,521	0.03	2,512	9	0.36
合 計	7,360,000	100.00	7,092,000	268,000	3.78

社会保障審議会 介護保険部会（第106回）	資料1-1
令和5年2月27日	

基本指針について

介護保険事業（支援）計画について

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

国の基本指針（法第116条、8期指針：令和3年1月厚生労働省告示第29号）

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める

※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画（法第117条）

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

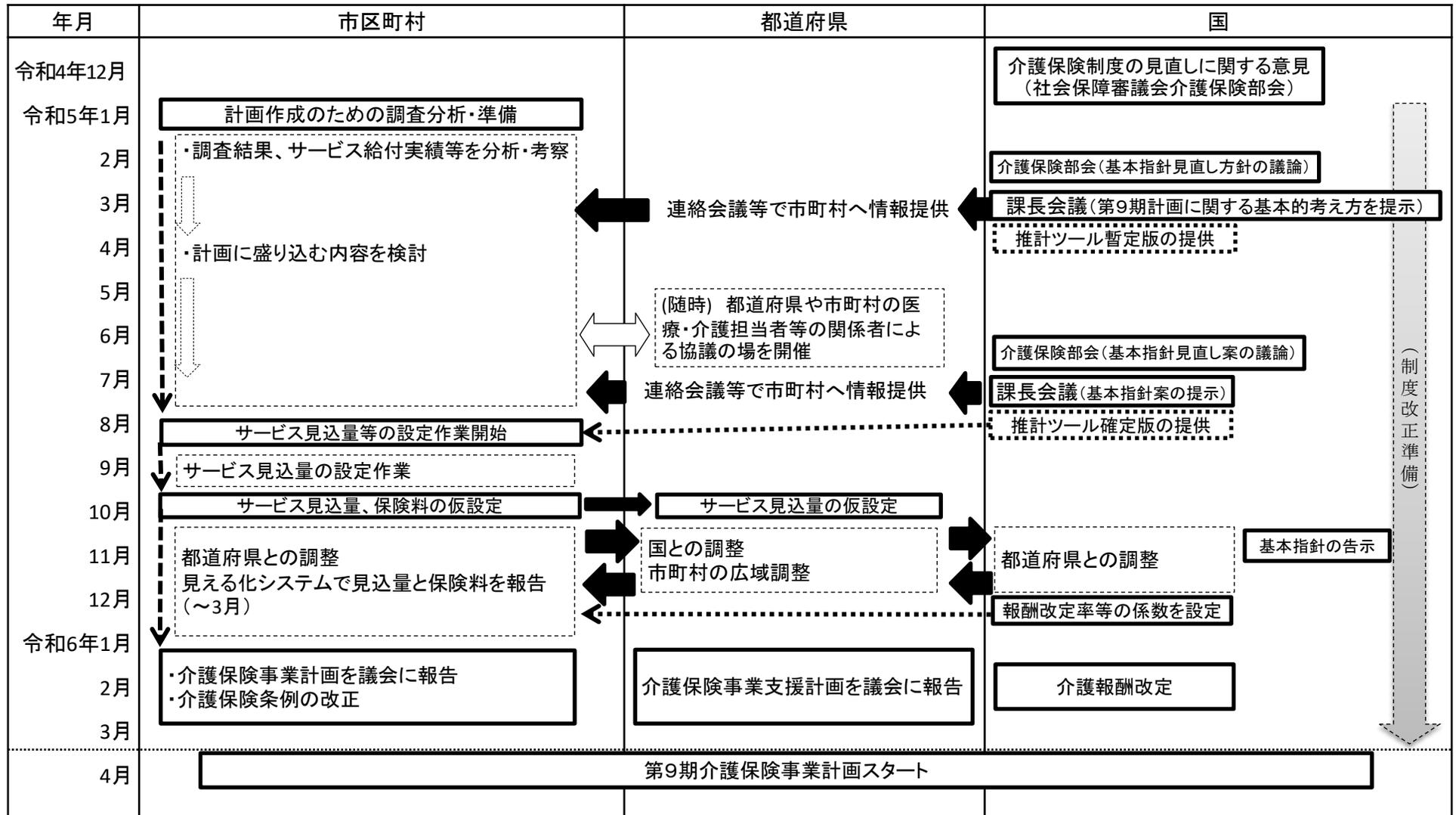
都道府県介護保険事業支援計画（法第118条）

- 区域（老人福祉圏域）の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる（任意）
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R5.2.27時点)



第8期 介護保険事業(支援)計画 基本指針の構成

前文

第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

一 地域包括ケアシステムの基本的理念

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

- 二 二千二十五年及び二千四十年を見据えた目標
- 三 医療計画との整合性の確保
- 四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
- 五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業
- 六 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 七 認知症施策の推進
- 八 高齢者虐待の防止等
- 九 介護サービス情報の公表
- 十 効果的・効率的な介護給付の推進
- 十一 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携
- 十二 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
- 十三 保険者機能強化推進交付金等の活用
- 十四 災害・感染症対策に係る体制整備

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等地域の実態の把握
- 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備
- 4 二千二十五年及び二千四十年の推計並びに第八期の目標
- 5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 6 日常生活圏域の設定
- 7 他の計画との関係
- 8 その他

二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

- 1 日常生活圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定

三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステム構築のための重点的に取り組むことが必要な事項
 - (一)在宅医療・介護連携の推進
 - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
 - (四)地域ケア会議の推進
 - (五)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策
- 3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策
- 4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
- 5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項
- 6 認知症施策の推進
- 7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項
- 9 市町村独自事業に関する事項
- 10 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項
- 11 災害に対する備えの検討
- 12 感染症に対する備えの検討

第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等の実態の把握
- 3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備
- 4 市町村への支援
- 5 二千二十五年及び二千四十年の推計並びに第八期の目標
- 6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 7 老人福祉圏域の設定
- 8 他の計画との関係
- 9 その他

二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項

- 1 老人福祉圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定
- 4 老人福祉圏域を単位とする広域的調整
- 5 市町村介護保険事業計画との整合性の確保

三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項
 - (一)在宅医療・介護連携の推進
 - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
 - (四)地域ケア会議の推進
 - (五)介護予防の推進
 - (六)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
- 3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
- 4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 5 認知症施策の推進
- 6 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 7 介護サービス情報の公表に関する事項
- 8 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項
- 9 災害に対する備えの検討
- 10 感染症に対する備えの検討

第四 指針の見直し

別表

基本指針の検討にあたって考慮すべき要素

今後の基本指針の検討にあたって考慮すべきと考えられる要素としては、例えば下記のようなものが考えられる。

<介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日)関係>

- 生活を支える介護サービス等の基盤の整備
- 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現
- 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進 等

<全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案関係>

- 介護情報基盤の整備
 - 介護サービス事業者の財務状況等の見える化
 - 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務
 - 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
 - 地域包括支援センターの体制整備等
 - 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化
- ※ 国会の審議を経て成立した場合、成立した内容を踏まえて、基本指針に反映

<「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針改定案」関係>

(令和5年2月16日医療介護総合確保促進会議資料)

(意義)

- 「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 2025 年、その後の生産年齢人口の減少の加速等を見据え、患者・利用者・国民の視点に立った医療・介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現

(基本的方向性)

- 「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築
- サービス提供人材の確保と働き方改革
- 限りある資源の効率的かつ効果的な活用
- デジタル化・データヘルスの推進
- 地域共生社会づくり

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
 - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
 - ・ 多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進
- ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第9期計画において記載を充実する事項（案）

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備（P8～14）

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性（P8～11, 14）
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化（P12）
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性（P11）
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性（P13）
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及（P13）

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（P15～31）

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性（P15）
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進（P16）
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組（P17）
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等（P17）
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進（P17）
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進（P18）
- 高齢者虐待防止の一層の推進（P19～22）
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進（P19, 23）
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性（P24）
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備（P25）
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供（P26～28）
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実（P29, 30）
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進（P31）

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進（P32～43）

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保（P32）
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進（P33, 34）
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備（P35, 36）
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性（P37）
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用（P38）
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）（P39）
- 財務状況等の見える化（P40, 41）
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進（P42, 43）

第9期介護保険事業計画作成に向けたスケジュール

年月	大田原市	国
令和4年9月	在宅介護実態調査	
10月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
11月		
12月		介護保険制度の見直しに関する意見 (社会保障審議会介護保険部会)
令和5年1月		
2月		
3月	基盤整備意向調査等	全国担当課長会議(9期計画に関する基本的な考え方を提示)
4月	各種調査結果の分析・第8期計画の検証	推計ツール暫定版の説明会(予定)
5月		
6月		
7月	第1回介護保険運営協議会	全国担当課長会議(基本指針案の提示)
8月	サービス見込量の設定作業(地域密着型サービス基盤整備計画の検討)	推計ツール確定版リリース(予定)
9月		
10月	サービス見込量・保険料の仮設定、栃木県との調整 (見える化システムでサービス見込量と保険料試算を報告)	都道府県との調整
11月	第2回介護保険運営協議会	介護報酬等の係数を設定
12月		
令和6年1月	第3回介護保険運営協議会	
2月	介護保険運営協議会の答申	介護報酬改定
3月	介護保険条例改正(保険料の議決) 第4回介護保険運営協議会	
4月	第9期介護保険事業計画スタート	